

真言密教史料 翻刻・訳注研究

—金剛智・不空編①—

田 中 悠 文

〈はじめに〉

本稿は、AD 671(669)、中インドのイシャーナヴァルマン王の第三子に生れ、玄宗の開元五年（AD 717）頃に入唐、開元二九年（AD 741）入滅するまで、真言密教の重要な典籍の翻訳や、後継者の不空を育成した真言第五祖の金剛智、および中宗・神龍初年（AD 705）～代宗・大曆九年（AD 774）、いわゆる盛唐期の時代に生き、真言密教を確立した、真言第六祖で北インド系康居人である不空の師弟の遺徳を顕彰するため、不空直弟子の大興善寺惠應が、文人宰相の誉れも高い權德輿に委嘱して撰文された碑文『唐大興善寺故大宏教大辨正三藏和上影堂碣銘并序』（略称『碣銘』）を、校訂・翻刻、訳注を付して紹介し、若干の解析結果を報告するものである。

〔一〕 〈『碣銘』の史料的価値〉

『碣銘』は、不空門下の惠應が閔与した密教史料という点で重要である。

それを筆者は次の三点に集約する。

一、撰文依頼者の惠應は、惠果同様不空の直弟子である。惠果が惠朗の跡を継ぎ、実質上真言密教教団の代表者となつた後も、惠應は大興善寺に留まり、弟子の育成に関与していた。惠果は彼を自分とほぼ同格に扱っている。こういった不空を直に知る人物の助言を得て『碣銘』は成立した。

二、撰文者の權氏の近親者に、金剛智門下に直接連なる人物がいたこと。

「新刊權載之文集」二八卷「銘贊」所収『唐故東京安國寺契微和尚塔銘并序』（六丁左一八丁右）によれば、權德輿は契微にとって姪の孫にあたることが知られる。これから推測すると、契微は、權德輿の曾祖父の六人兄弟の一人、俗名權恩のことではないだろうか？

契微は、九歳の年に薦福寺の金剛智に入門、灌頂を受け密教を伝授された人物である。

三、空海等入唐求法沙門（入唐八家）の多くは、金剛智→不空→惠果経由の密教を、直接ないしは間接的に相承している。但し東密の常暁、台密の円仁の二人は、これとは異なる相承を伝えている。その異相承に関わる人物が、恵應と惠則の両名なのである。その内、小栗栖常暁は金剛智→不空→惠應→文璨→常暁という付法血脉を伝えている。

この法脈は、いわゆる太元師法相承の上で、現在まで真言密教醍醐翻理性院流に伝承されている。慈覚大師円仁は、金剛智→不空→惠則→元政→円仁という付法血脉を伝えており、これは金剛界法のみの相承であり、台密慈覚門流の一相承として、現在も伝承されている。

以上の三点に『碣銘』の史料的価値が認められそうである。

『碣銘』は、故梅尾祥雲博士が「秘密仏教史」—第一 印度の密教 六 龍樹菩薩と龍智阿闍梨—の注記で、六祖相承の部分を指摘されたのが、公に存在を告げられた最初であろう。

その後、なぜか長部和雄博士や松長有慶博士をはじめとする専門研究者で、金剛智・不空研究に『碣銘』を使用した人はみられず、わずかに甲田有叶氏が「八祖相承説成立考」(密教文化 150, 1984)において引用されたのみであつた。

最近になって、ようやく久曾神 昇氏が『不空三藏表制集 他二編』(平成五年、汲古書院刊)の解説三「不空三藏和上の略伝」(pp. 383-)に、不空関連史料の一本として取上げられたが、史料的価値等については見解が出されていなかつた。

[11] <金剛智・不空関係主要伝歴史料一覧>

ア、金剛智伝歴史料一覧

金剛智の伝歴を伝える中国側の史料には、おおむね次の八点が知られている。

- ①唐 西崇福寺智昇撰『續古今訳經圖記』(大正藏五五卷・三七一中)
- ②同 『開元釋教錄』卷第九(同・五七一中) 開元十八年(AD 730)
- ③唐 西明寺圓照撰 『貞元新定釋教目錄』「總集群經錄」卷第十四(同・八七五中)
 - a、灌頂弟子正議大夫行中書舍人侍皇太子諸王文章集賢院學士 吕向撰『金剛智三藏行記』
 - b、逸人 混倫翁(宰相杜鵑漸)撰『大東京広福寺故金剛三藏塔銘併序』
- ④ 同 『代宗朝贈司空大辨正廣智和上表制集』全六卷(大正藏五一卷)
 - 天宝二年一月二十七日(AD 743)建立

貞元初年頃 (AD 785)

- ⑤淨住寺海雲記 『兩部大法相承師資付法記』上下一巻（同・大和八年八月二十日、AD 834）
- ⑥宋 通慧大師賜紫臣僧 賛寧撰『宋高僧伝』巻一（同五十巻）端拱元年 (AD 988)

- ⑦宋 沙門志磐撰 『佛祖統紀』

(同四九巻)

- ⑧元 念常集 『佛祖歴代通載』

(同)

①②の両史料（以下「略伝」）は金剛智在世中の成立で、撰集者も内容も全く同一である。③a、b、の両者は、金剛智の直弟子で、高度の教育を受け、見識があり、なおかつ政治的にも中枢にいたといつてよい呂氏と杜氏によつて撰文されたもので、不空の手になる④とともに史料的価値は極めて高いと云わねばならない。

⑤は惠果の孫弟子にあたる海雲によつて撰述されたもので、金剛智について直接識見があつた人物による情報ではない。しかし真言密教教団直系の伝承を知る上では好個の史料であるといえる。

⑥は宋代 (AD 988) の撰集であるが、①～④所収の史料によつて、中國仏教史家の立場からまとめられたもので、そのころ金剛智、ひいては真言密教が、どういった受けとめ方をされていたのかが知られる。

⑦⑧は水準的に⑥を上回るものではないようにおもわれる。

本稿では、①～⑤までの唐代成立史料を依用して金剛智伝を考証する。

イ、不空伝歴史料一覧

不空には、以下の十一点の史料がある。

- ② 『開元錄』巻第二十（六九九下）、③『貞元錄』「總集群經錄」巻第十五（八八一上）

- ④a、弟子朝散大夫檢校左庶子嚴郢撰『大唐大廣智三藏和上影讚并序』（巻四、八四七上、以下『影讚并序』）

b、勅檢校千福安國兩塔院法華道場 沙門飛錫撰『大唐故大德開府儀同三司試鴻臚卿肅國公大興善寺大廣智三藏和上之碑』（『表制集』卷四、八四八中、以下『和上之碑』）大曆九年七月六日建立（AD 784）

c、灌頂弟子紫閣山草堂寺 茲葛飛錫撰併書『唐贈司空大興善寺大弁正廣智不空三藏和上影贊』（同卷四、八四九下、以下『影贊』）

d、銀青光祿大夫御史大夫上柱國馮翊縣開國公 嚴郢撰

銀青光祿大夫勃王傳 上柱國會稽郡開國公 徐浩書『唐大興善寺故大德大弁正廣智三藏和尚碑銘併序』（同卷六、八六〇上、『全唐文』卷三七二、『唐文粹』卷六二所收、以下『碑銘』）建中二年十一月十五日建（AD 781）
 ⑤～⑧の各史料、および⑨唐・前左領軍衛兵曹參軍・翰林待詔 趙遷撰『大唐故大德贈司空大辨正廣智不空三藏行狀』（『大正藏』卷五十、以下『行狀』）がそれである。本稿では、④所収の四点、および⑤⑨を依用して不空伝を考証する。

〔三〕 へ校注翻刻編〉權德興撰『唐大興善寺故大宏教大辨正三藏和尚影堂碣銘併序』

底本：『四部叢刊集部』「新刊權載之文集」二八卷「銘贊」所收四丁左～六丁左
 対校本：『全唐文』卷五百六所收（中華書局影印版 第五冊 五一五三丁）

凡例：一、底本の行取りは一ページ（二丁半面）・10行×21字だが、翻刻ではそれを〔〕で示し、とくに底本にしたがわない。

二、字体は出来得る限り底本にしたがったが、底本通りでない場合もある。その場合、全くの誤字脱字の

場合を除き、とくにことわらない。

三、注記はカタカナと洋数字の二つである。傍線カタカナは本文校訂に関するもの、洋数字は語句に関する注である。

四、底本に句点はないが、全角スペースでこれを示した。

〈本文校訂〉

權德輿撰 「唐大興善寺故大宏教大辨正三藏和上影堂碣銘并序」

三藏者何 于心為戒定慧 于學為經律論 惟西域二大士 以正智法器爲天人師 大宏教和尚本號金剛智 南印度人³ 出家於那蘭陀寺 道成于迦毘羅衛國⁵ 事龍智⁶ 阿闍梨 通惣持灌頂之法 入師子國⁷ 登楞伽山 航海涉「險」 車來中土 開元中隨蠻輶于兩都⁹ 大智大慧¹⁰皆樞衣¹¹請益 春秋七十三 夏臘五十 化滅于洛京 起塔于龍門¹² 傳法於大辨正和尚 和尚法號不空 師子國人¹²母氏方¹³娠 夢佛光照頂 弱冠受具¹³通三密法¹⁴嘗賓國信 往詣他¹⁵方 謂真言而海風恬息 結秘印而狂象調伏¹⁶若歲大旱 實作霖雨 内出方袍之錫 猶命服¹⁷至德初宣皇受命¹⁸於靈朔 譯不動尊經以獻 凡所以順天心而導善氣者¹⁹ 又何可勝言 自開元末至大歷中 三朝尊奉以密行救²⁰世 代宗授以特進鴻臚卿 賜號大廣智三藏 既以衆生²¹病爲病 于臥內加開府儀同三司 封蕭國公大歷九年²²夏六月 既望示滅于興善寺 追命司空 不視朝三日 尊²³名曰大辨正 遣中謁者弔祠²¹報年減先師三歲 而休夏²⁴ 同數 初武皇帝 崇大師以次公命卿也 先師有儀同之²⁵贈宏教之謚²² 大師之弟子白沙門含光疊貞覺超惠應²⁶子隣潛真惠覺等 或爲肅宗淮頂阿闍梨 清涼山功德²⁷使 或爲內道場三教大德 或爲僧錄 皆偉然龍象爲法²⁸棟梁 而惠應惠覺傳授秘藏²⁵ 永懷世道 乃於仁祠法堂 嚴事華飾 儀同在西 肅國在東 睽容德宇

瞻仰如在 應公又推本其教曰 昔毘盧遮那如來入不空王三昧 說瑜伽最上乘義 授于普賢 以平等性智而造妙覺 一印 含萬法 五部周四方 金剛之堅利 蓮花之清潔 倔入之 速可思議哉 普賢授龍猛 龍猛授龍智 凡千百載而先 大師授于大師 簿服六葉之教 紹明三摩之法 摄護成就 斯爲妙門 大凡翻經七十七部一百卷 命書懲冊 表 章答禮 傳譯之差次 弟子之號名 環周素壁 簇視生敬 凈名會中 亦參世典 宏明集內 無匪佛乘 初先大師之滅也 呂工部向 杜衛公鴻漸爲之記 大師之云亡也 嚴京兆郢沙門飛錫爲之碑 感緣 行化 皆以詳熟今應公 以二大師遺影之在此堂也 不可以不識 應公入大師之室 德輿入應公之藩 以茲因縁 倨揭文字 銘曰 法身遍照 六葉傳妙 惟二大師 三朝演教 天竺西極 瑜伽度門 連開法界 月破重昏 儼然象設 復獲親覲 如聞 軟語 如結秘印 一室之中 寂然感通 道行無窮 法子之功

〈校注〉

※底本は^(底)、対校本は^(対)と略称した。

- ア、^(対)は慣用的に「於」を使うが、^(底)にしたがい「于」を用いた。
イ、^(底)、^(対)ともに「堵」を使うが、ここでは通例にしたがって「闇」を用いた。
ウ、^(底)は「弔」を使うが、意味をとつて、対校本に従い「弔」を用いた。
エ、^(底)は「齡」だが、対校本によつて「應」に換えた。すなわち「惠應」。
オ、^(底)、^(対)ともに「於」だが、③④⑨の史料によつて「子」、すなわち「子隣」に換えた。

【四】
〈訓読編〉

權德輿撰『唐大興善寺の故の大宏教・大辨正三藏和上影堂碣銘并に序』

三藏とは何ん。心には戒定慧、學には經律論とす。

惟れ西域の二大士、正智法器を以て天人師となる。

大宏教和尚、本の號は金剛智、南印度の人なり。那蘭陀寺において出家して、迦毘羅衛國において道を成す。龍智

阿闍梨に事え、惣持・灌頂之法に通ず。

師子國に入り、楞伽山に登る。航海涉險、中土に聿來す。

開元中に鑾にしたがつて兩都に輶す。大智・大慧皆な搃衣請益す。

春秋七十三、夏臘五十。洛京において化滅して、龍門において塔を起つ。大辨正和尚に傳法す。

和尚、法の號は不空。師子國の人なり。母氏方に娠するとき、佛光の頂を照らすを夢みる。

弱冠にして受具し、三密の法に通ず。

嘗て國信を賛し、他方に往詣す。眞言を諷じて海風を恬息し、秘印を結んで狂象を調伏す。

若し大旱の歲には、實に霖雨を作し、内より方袍之錫を出し、猶し命服す。

至徳の初に宣皇して靈廟において受命するに、不動尊經を譯し以つて獻ず。

凡そ天心に順する所以、善氣を導く者なり。又た何を勝言すべき。

開元の末より大歷中に至るまで、三朝尊奉し、密行以て世を救う。代宗、授くるに特進鴻臚卿を以てし、號大廣智
三藏を賜う。

既に衆生の病を以て病となし、臥内するに於いて開府・儀同三司を加え、蕭國公に封ぜらる。

大歴九年夏六月、既に望み、興善寺において示滅す。追つて司空に命じ、視朝せざること三日。尊名を大辯正といふ。中謁者を遣して弔祠す。報年、先師を減ずること三歳、休夏はしかも同數なり。

初め武皇帝、大師を崇つるを以つて公に次で卿に命ず。先師に儀同これあり、宏教の謚を贈る。大師の弟子は、曰く沙門含光・曇貞・覺超・惠應・子隣・潛眞・惠覺等なり。或いは肅宗の淮頂阿闍梨、清涼山功德使となり、或いは内道場の三教（講論）大徳となり、或いは僧侶となる。皆な偉なること龍象のごとし、法の棟梁となる。しかも惠應と惠覺に秘藏を伝授す。

永く世道を懐き、乃ち仁祠法堂を嚴事華飾す。儀同西に在り、肅國東に在り。

睂容德宇、瞻仰在るが如し。

應公又た其の教の本を推して曰う。

「昔し毘盧遮那如來、不空王三昧に入り、瑜伽最上乘の義を説き、普賢に授く。平等性智を以て妙覺を造り、一印に萬法を含み、五部四方に周し。あまね金剛の堅利、蓮花の清靜、悟入の速なる、思議すべき哉。

普賢は龍猛に授け、龍猛は龍智に授く。凡そ千百載にして先の大師、大師に授く。六葉の教を纂服し、三摩の法を紹明し、成就し攝護す。斯れを妙門となす。」

大凡そ翻經七十七部一百卷、命書懃冊、表章答禮、傳譯の差次、弟子の號名、素壁に環周し、讐視生敬す。淨なる會中の名、亦た世典に參じ、宏く集内を明す。佛乘匪かれ無し。

初め先大師の滅するや、呂工部向・杜衛公鴻漸はこれが為に記し、大師の亡を云うや、嚴京兆郢・沙門飛錫はこれが爲に碑す。感緣行化、皆な詳熟を以てす。

今の應公、二大師の遺影、此の堂に在るを以てする也。識らざるを以てすべからず。

應公、大師の室に入り、徳輿、應公の藩に入る。この因縁を以て、俾して文字を掲ぐ。銘に曰く。

「法身遍照、六葉傳妙す。」

惟の二大師、三朝に教を演ぶ。天竺西の極みなり。

瑜伽度門、連ねて法界を開き、月重昏を破す。儼然として象を設け、復た親覲を獲。歎語を聞くが如く、秘印を結ぶが如し。

一室の中、寂然として感通し、道行窮り無し。(これ)法子の功なり。」

〔五〕 訳注編

1、權德輿の伝記には、「四部叢刊」所収、銀青光祿大夫充集賢殿大學士・楊嗣復撰の「權載之文集序」、韓愈撰『唐故相權公墓碑』(「韓昌黎集」卷三十)、「舊唐書」卷一四八「本伝」、「新唐書」卷一六五「本伝」等がある。

以下、それらによつて略伝を摘記紹介しよう。

權德輿、唐の權文公載之(文人宰相・權載之の意)と称される。

字は載之。父は阜、字は子、後秦の尚書を勤めた權氏十四世・翼の後裔。母は隴右李氏の出身。名家ではあるが寒門の出自である。

隴右道の秦州・天水郡・略陽(甘肅省秦安県)が本貫(一族の本拠地)だったが、安禄山の被官であつた父の阜が、禄山の謀反を察知して江南に転出したため、江南・潤州丹陽県(江蘇省鎮江県)に生れた。時に肅宗・乾元二年

(AD 759)。

『舊唐書』は「…德輿、生れて四歳にして、能く詩を屬す。…」また「…十五にして文、數百篇を為し、『童蒙集』十卷、名声日に大なり。…」といつて、彼に文才があつたことを示唆している。

永泰元年(AD 765)七歳の時、父が卒した。その後、はつきりした年次は定かではないが、「試・秘書省校書郎」に任じられていく。

貞元のはじめ(徳宗治世、貞元元年はAD 785である)、江西觀察使・李兼の判官として招請され、監察御史に転じ、貞元八年(AD 792)、三十四歳にして太常博士、次いで左補欠に任官された。

貞元十年(AD 794)、起居舍人、同年、知制誥を兼ね、貞元十八年(AD 802)中書舍人を経、元和五年(AD 810)、五十二歳、礼部尚書同中書門下平章事となり、元和八年(AD 813)、檢校吏部尚書に任官。位、宰相をきわめた。元和十三年八月(AD 818)疾にかかり卒した。

著作には『權德輿童蒙集』十巻、『權德輿集』五十巻、『權德輿制集』五十巻がある。著作の多くは「讚」や「詩文」の類で、「四部叢刊」所収『權載之文集』に著録されている。

文の『碣銘』は、恐らく貞元十年(AD 794)から元和十三年(AD 818)のあいだに著されたものと思われる。

2、大興善寺の、金剛智・不空両三歳の御真影を祀った建物に、両者の遺徳を讃えて碑文を刻んだもの。
その所在は、影堂というだけで詳細は不明であった。ところが、慈覚大師円仁撰『入唐求法巡禮行記』卷三、開成五年十月廿九日(AD 840)の條文に、以下の記述が認められ、『碣銘』との関係が注目される。

「廿九日、往_キ大興善寺_ニ、入_リ勅翻經院_ニ、參_ヨ見_ス元政和尚_ニ…、又翻經堂壁上畫_ニ金剛智和尚及不空三藏影_ヲ。於_{イテ}翻經堂南_ノ、有_ニ大辯正廣智不空和尚舍利塔_。金剛智、不空、二三藏曾於_チ此院_ノ翻經也。…」

これによれば、その当時の大興善寺には、翻経院・翻経堂、大辯正廣智不空和尚舍利塔等があつたことが知られ、翻経堂の壁上に金剛智・不空両三藏の御影が画かれていたことが知られる。あるいはこの翻経堂の別名が影堂で、ここに『碣銘』が存在したのだろうか？他に該当するような堂宇の存在も知る事が出来ない上、類推すべき縣記もみあたらないので、今は一つの可能性として翻経堂が影堂ではなかつたか指摘するにとどめておきたい。

なお、現時点で大興善寺について被見出来うる史料の多くは、小野勝年編著『中国隨唐 長安・寺院史料集成（平成一年二月、京都法藏館刊）』史料編所収「靖善坊（東1—5）・005大興善寺」に収められている。これによれば、同寺は靖善坊一坊全てを境内としており、寺域内には、前掲の他、仏殿、東廊の素和尚院、天王閣、行香院、髪塔、曼殊堂（文殊閣）、旃檀像堂、西禪院、傳法堂等があつたことが知られている。

3、金剛智三藏を南インド出身者とするのは、智昇が開元十八年（AD 730）に撰集した②『略伝』の「^ト沙門跋日羅菩（上声）提（地之上声）、唐ム^ト金剛智^ト、南印度摩頬耶國人此云光明國近觀音宮殿補陀落山婆羅門種^ト」なる記述が最初である。

しかし、筆者は関西大学藤善眞澄教授の指摘されるように（「金剛智・不空渡天行艱疑—中・印交渉を手懸りに—」奥田慈應喜寿記念仏教思想論集 昭和五十一年十月二十二日刊参照）、金剛智は中インド出身、しかもイシャナバルマン王の第三王子であったという説を採る。以下の二点の引用がその根拠である。

③ a 「^ト和上、本中天竺國、刹利王伊舍那靺摩王第三子也。

後因ニテ「^ト南天竺國王、將軍米准那薦聞^{シテ}、遂稱^ニ南天竺人^ト也。^ト」

③ b 「^ト金剛三藏者、中天竺國、刹利王伊舍那靺摩第三子^ト、以^テ開元七年^ヲ、南天竺國、因^ニ節度使將軍米准那表薦

入朝^{スルニ}、遂稱^ニ南天竺人^ト」

4、③aによれば「一年始十歲」於那爛陀寺出家、依寂靜智師學声明論」

③bによれば「誕育靈奇幼有二神異、懇請於父求之入道。年甫二十歲於那爛陀寺、依寂靜智出家、學聲明論九十四書」

いざれも十歳でナーランダ寺で出家し、最初の師が寂靜智であったとしている。

5、③aによれば「年二十八於迦毘羅衛城、就勝賢論師、學瑜伽論唯識論弁中辺論、經三年」

二十八歳の時に、カピラヴァストゥ城下において、勝賢論師について『瑜伽師地論』や『中辺分別論』等の瑜伽行唯識学派の論書を学んだことを示している。但し、これによって、短絡的に密教の基礎学に唯識学説を指定することは出来ない。

6、③aによれば「三十一往南天竺、於龍樹菩薩弟子龍智、年七百歲、今猶見在、經七年承事供養、受學金剛頂瑜伽經及毘盧遮那總持陀羅尼法門諸大乘經典併五明論、受五部灌頂、諸仏秘要藏無不通達、遂辭師龍智却還中天尋禮如來八相靈塔」

③bには「往詣南天於龍智處、契陀羅尼藏、便會宿心、請建道場散花、五部經于七歲、每至時飲食、從空而下、金剛薩埵常現於前」

③bのこの場面は、義淨撰『大唐西域求法高僧伝』(大正藏五一卷、六下)卷下「即龍樹菩薩、特精斯要。時彼弟子其厥號難陀、聰明博識、瀆意斯典、在西印度經十二年、專心持呪遂便感應。每至食時食從空下、又誦呪求如意瓶、不久便獲」を、杜宰相が敷き写したことが看取される。

三十一歳の時に、南インドの龍智を訪ね入門、七年間かかって『金剛頂瑜伽經』主体の陀羅尼法門を伝授され、五部灌頂を受け、奥義を得たことが知られる。

7、③aには「^レ將領^シ弟子、道俗八人^ヲ往^テ獅子國^ニ、至^ル楞伽城[。]王臣四衆、以^テ諸香花^ヲ、迎^ヨ禮和上^一」

8、③aには「^レ遂詣^ニ東南^ニ、往^シ楞伽山[。]逕^{リテ}中路^ヲ、禮^ス佛眼塔^一」

③bでは「^レ又陟^ニ楞伽山頂^ヲ、觀^メ如來脚跡^一」

ランカー山に登ったのは、スリランカ仏教において伝承される、前後三度にわたる釈尊のランカー島教化の故事にちなんだ佛足石を拝礼することにあつた模様である。

9、③aには「^レ至^ル開元八年^ニ、初^テ到^ル東都[。]親得^ニ對見^ヲ、所有事意^一、奏聞[。]奉^レ勅處分使令^ニ安置四事供養^一

從^レ是隨^レ駕、往復^ニ兩都^一」

金剛智は約三年かかつて、開元五年の頃、海路中国の広州に着岸した。余談だが、伝不空記『金剛頂大瑜珈秘密心地法門義決』中に語られる、広本『金剛頂經』の海中投棄は、^レの航海のおりの逸話であるとされる。

同八年、南インド国王の使節として中国を訪れた将軍米准那に伴われ、長安城に入り、玄宗皇帝に謁見、それより、しばしば玄宗に付き従つて長安と洛陽を往復した。

10、大智禪師は北宗禪の義福（～AD 732）、大慧禪師は一行のこと。

11、開元二四年（AD 736）長安へ赴いていたが、同二九年七月二十六日（AD 741）、かねてより希望していた本国への帰還が勅許された。しかしその帰路、疾にかかり同年八月十五日、洛陽の広福寺において遷化。同九月九日、勅命あつて洛陽の龍門に安置された。天宝二年二月二十七日（AD 743）、龍門の奉先寺西崗に塔を起て葬つた（③八七六年～八七七）。諡號は大弘教三藏、世壽七一（七三三）、法臘五。

なお多くの研究者は、『宋高僧伝』卷一「洛陽広福寺金剛智伝」所説の世壽七一歳説を採用するが、唐代成立と曰される『碣銘』の世壽七三歳説は看過してはならないだらう。

12、不空を獅子國（スリランカ）出身とするのは、『貞元錄』卷第十五の「大唐特進試鴻臚卿加開府儀同三司封蘭國公贈司空謚大辯正大廣智不空三藏和上者、南天竺執獅子國人也。」（八八一上）をはじめとする。

此の他不空の出身地は、西域説、北天竺婆羅門族説があり、都合三説が認められるが、いずれも史料の読み方による異説であるといえる。

西域説と北天竺説の典拠は、同じくb、の三点である。父の家系は北インドバラモン族、母の家系は康居國（トルコ系のサマルカンド）人である。筆者はこれによつて、不空を北インド系サマルカンド人と認めておきたい。

13、③④b、⑨の三点に認められる。③には「方弱冠於廣福寺、依一切有部石戒壇所、而受近圓。」自、此聽習律儀、唐梵經論隨師譯語。」（八八一上）と伝える。

14、不空自撰の④【三朝所翻經請入目錄流行表】（卷第三、一八四〇上、大曆六年十月十二日、AD 771）には「不空自幼年承事先師大弘教三藏和尚二十有四歲。稟受瑜伽法門。」

④bは「見大弘教金剛三藏以真吾師初試教悉曇章、令誦梵經。梵語餘切、一聞無墜。便許入壇、授發菩提心戒。遂授三密、談於五智。」（八四八中）

⑨には「十三事大弘教。祖師道悉談章波羅門語論。輒背文而諷誦。剋日而洞悟。祖師大奇、他日與授菩提心戒。引入金剛界大曼茶羅。驗之擲花、知有後。為與傳授五部之法。灌頂・護摩・阿闍梨教。」

【大日經】【悉地儀軌】諸佛頂部衆真言行」（二九二中）と伝える。

上記の史料等によれば、不空は具足戒以前に金剛智によつて菩提心戒を受け、引き続き金剛界大曼茶羅に引入され、投花得仏（転法輪菩薩か？）した。具足戒受戒後には、金剛界の大法、諸尊の儀軌、瑜伽觀智、護摩、梵字梵讚等が傳授され、なかんずく阿闍梨灌頂にまつわる秘事が付囑された。つまり次補の大阿闍梨となつたことが看取され

る。
15、不空自撰の④『三藏和上臨終陳情辭表』（卷第四、八四六中・大曆九年六月十五日、AD 774）、④a、b、d、
⑨等にみられる伝承である。

16、不空自撰の④『恩命祈雨賀雨表』（卷第三、八四一上・大曆七年六月一日、AD 772）（卷第四、八四五下）等が
その具体的縣記となる。

17、④bに「～大師密進～『不動尊八方神旗經』～」（卷第四、八四九上）とあるのが出典である。これが金剛智訳
『聖無動尊安鎮家國等法』（大正藏一二卷、二七中～）所収「不動尊摧他敵八方天王旗幡并八方天降怨真言法」（同、
三十上）のことであるとすれば、これは金剛智・不空の共訳、あるいは金剛智訳出後、不空が改訳、ないしは補訂し
たということになる。（三崎良周博士「唐代における安鎮法の成立と日本への流伝」：『密教と神祇思想』一九九二、
創文社刊参照）

18、④『特進試鴻臚卿兼賜號制書』（卷第一、八三二下・永泰元年十一月一日、AD 765）

19、④『加開府及肅國公制』（卷第四、八四五下・大曆九年六月十一日 AD 774）

「開府・儀同三司」は、唐朝官制の一で、文散官と武散官に二別される内、文散官・從一品相当の位階である。

「肅國公」は、唐朝封爵制の一、九段階ある内、親王（食邑万戸）、郡王＝嗣王（食邑五千戸）に次いで第三位、食
邑三千戸。

20、④『贈司空謚大辨正三藏和上制』（卷第四、八四八上・大曆九年七月六日、AD 774）

④bには「～哀悼九重、綏朝三日～」（卷第四、八四九中）、

④dには「～代宗為之廢朝三日、贈司空～」（卷第六、八六〇上）、

⑨には「～聖上哀悼、綏朝三日～」(一九四上)。

21、内給仕劉仙鶴の④『勅使劉仙鶴致祭文』(卷第四、八四九下・大曆九年七月六日、AD 774)

中書侍郎同中書門下平章事元載の④『三藏和上葬日元相公祭文』(卷第四、八四九下・大曆九年七月六日 AD 774)

22、④『贈金剛三藏開府及號制』「～可贈開府儀同三司、仍贈號大弘教三藏～」(卷第一、八三二中・永泰元年十一月一日 AD 765)

23、不空自選の④『三藏和上遺書』によれば「～吾當代淮頂三十餘年、入壇授法弟子頗多。五部琢磨成立八箇。論亡相次、唯有三六人。其誰得之、則有二金闕含光・新羅慧超・青龍惠果・崇福慧朗・保壽元皎・覺超。後學有レ疑、汝等開示。法燈不絶、以吾報恩～」(卷第三、八四四上)、大曆九年五月七日、AD 774)

⑤には「～三藏不空智和尚、又以レ此法付嘱含光阿闍梨等弟子五人。一含光阿闍梨・二大興善寺惠朗阿闍梨・三青龍寺曇貞阿闍梨・四保壽寺覺超阿闍梨・五青龍寺東塔院惠果阿闍梨」(卷上、七八四上)

史料間に異同があるが、今は最も基本となるべき説として、不空自身の見解をあげ、唐末期真言密教教団の一見解として海雲の説を示し、『碣銘』が両者の中間層に位置する史料であることを指示しておく。

24、④『三藏和上遺書』には「～青龍曇貞、大法真言吾先授与、至於契印渠未得之、汝等為レ吾転為レ授～」(卷第三、八四四上)、大曆九年五月七日、AD 774)

⑤には「～三青龍寺曇貞阿闍梨(不空弟子。每有二學法者云、東塔院有二惠果阿闍梨一善通二教相一可於レ彼學二)～」(卷上、七八四上)

『大唐青龍寺三朝供奉大德行狀』には「～聖佛院故三朝國師・内道場持念・賜紫沙門・諱曇貞和尚～」(大正藏五十卷、二九四下)、

〔精靈集〕には「（…故譚大照禪師…大興善寺大廣智不空三藏之入室也…）」（卷二、弘大全・第三輯、昭和四十年・密文化研究所刊）とある。

25、門弟の中、特に惠應と惠覺の両名には不空三藏が秘藏を伝授したという他の史料には見られない記述である。秘藏が単に密教のことだとすれば、ことさら強調する意味はないはずである。

不空関係の人物として惠應の名がはじめてあがるのは、大興善寺大聖文殊閣下で、國家安寧のため勅賜の一切経を転読する要員、十四名の一人に選抜されたおりである。（④『請於興善寺當院兩道場名置持誦僧制』卷四、八四五中参照、大曆九年六月六日上表：AD 774）

後世惠果門人の淨住寺海雲が撰集した『兩部大法相承師資付法記』では、惠果の門弟で金剛界・大悲胎藏の両部を継承した弟子の筆頭に、惠應と惠則の名があげられている。

金剛界の部分を示せば「（…所レ傳「金剛界法」者、則有「大興善寺傳淮頂教同學惠應阿闍梨・惠則阿闍梨」…）」（大正蔵五一卷、七八四上・大和八年八月二十日、AD 834）である。この表現は、義明供奉他、後事付囑の諸弟子とは内容的に隔りがある。あきらかに惠果阿闍梨と同輩扱いである。惠應と惠覺の秘藏傳授は、この記述と何らかの関係があるのだろうか？

また入唐八家の一人で、天台宗の円仁・円載、真言請益僧の円行とともに入唐した小栗柄常曉は、現地で長安留学を足止めされていたが、幸いにも不空の弟子で、くだんの惠應の弟子でもある文璨に知遇して入門を許され、金剛界大法と太元帥秘法を稟承し、傳法阿闍梨位灌頂に入壇している。（『常暎和尚請來目錄』大正蔵五五卷、一〇六八下・承和六年九月一日AD 839）

いずれにしても、惠應阿闍梨が、不空滅後、惠果世代の真言密宗教団にあって重んじられる位置にあったことに異

論はなかろう。

しかも、入唐傳法した日本の真言阿闍梨は、ほぼ全て惠果直系の法脈に連つてゐる。それに對して、円仁の金剛界相承の一伝である金剛智→不空→惠則→元政→円仁の法脈と、常曉の太元秘法相承の法脈に限り、これとは付法経路を異にしている。金剛智・不空・惠應・文璨・常曉の血脉が伝承されていることは注意されるべきである。金剛智・不空伝史料の一本である『碣銘』の特筆すべき特徴がここにもみられる。

26、④『三朝所翻經請入目錄流行表』「～三朝所翻經總七十七部凡一百一卷并都目一卷～」（卷第三、～八四〇中・大曆六年十月十二日 AD 771）

②第二十「入藏錄」下には「～總一百三卷為三八帙 經目一卷 三紙～」（六九九下、興元元年八月一日於正覺寺新寫入藏便作此目錄）AD 784

『大唐貞元續開元釋教錄』卷下には「～代宗朝大曆七年、特進試鴻臚卿大興善寺大廣智不空三藏奏。玄宗肅宗今上三朝已來、所翻譯經論、總七十七部共一百四十一卷、并都目一卷。～」（大正藏五五卷、七六六下、貞元十一年四月二十四日：AD 795）

③には「～右一百一十部一百四十三卷～」（卷第十五、八八一上・貞元十五年 AD 799）

唐・慧琳の『一切經音義』全百卷（大正藏五四卷・～元和五年、～AD 810）には八四部百十四卷が著録されてゐる。

空海・撰『上新請來經等目錄表』（大正藏五五卷、一〇六〇中・大同元年十月二十二日、AD 806）には百十九部百五十卷が記載されている。

27、玄宗皇帝の開元十年に翰林院（皇帝の詔勅を作成する役所）に赴任し、併せて集賢院の校理（集賢殿書院の略、

書物の編纂や逸書の探究を行う役所の職員)に就任し、亡くなるや中書舍人の官職を与えられ、改めて工部侍郎(土木、治水などを担当する役所の次官)に捕任された呂向。安史の乱で大功のあつた衛国公杜鵑漸のこと。

〔六〕〈研究編〉

今回紹介した『碣銘』は、金剛智・不空に関する伝歴史料としては、⑨『行状』以後、⑤『兩部大法相承師資付法記』以前に位置するものである。

本史料は、金剛智伝の部分は、②『略伝』、③a・bの二種の基礎史料の情報を適宜参照したもので、碑文類としては唐代最後の成立である。不空伝としては、④『表制集』所収の諸史料とくに『和上之碑』、⑨『行状』の基礎史料の情報を取捨選択して成立している。

ただ本史料は、『行状』と同じく、果して成立当初の形態を十分保持したまま今日に伝えられたのか、それとも何人かによって改訂の手が加えられたのか、未だ判然としない点を有している。諸説參照基準の曖昧な点はその典型的な例である。

しかしながら本史料は、以下の四点によってとりわけ注意を引く。

一、惠應は惠果同様不空の直弟子である。惠果が真言密教教団の代表者となつた後も大興善寺に留まり、弟子の育成に関与していた。惠果は彼を自分とほぼ同格に扱っている。こういった不空を直に知る人物の助言を得て成立している。

二、權氏の近親者に金剛智門下に直接連なる人物がいたこと。

三、入唐八家の多くは、金剛智→不空→惠果經由の密教を相承している。しかし円仁と常曉は

↓惠則→元政→円仁

金剛智→不空→惠應→文璨→常曉という付法血脉を伝えている。しかもこの法脈は現在まで伝承されている。金剛智・不空の密教の異相承として注目に値する。

四、金剛智滅時年齢を載せる数少ない史料。しかもほとんどの研究者が『宋高僧伝』諸説の七歳説を採用するに對し、本史料は七三歳説を提示している。

こういった貴重な情報を含む本史料は、今後の金剛智・不空伝研究、ひいては真言密教研究上、看過しえない史料になるものとおもわれる。

〔追記〕

本稿は、平成二年十月、滋賀県大津市坂本の叡山学院において開催された、第三二回天台宗教学大会において「唐代密教の研究—不空三藏門下の人々—」なる論題のもと発表した内容に、大幅な加筆訂正を施し、成稿したものである。

本研究にあたり、貴重なる古写本の『貞元新定釋教目録』等の閲覧を許された、近江の古刹、大本山石山寺座主猊下はじめ関係者の皆様、学界発表と叡山文庫所蔵資料閲覧の便宜を与えられた、叡山学院武 覚超教授、また種智院大学入学当初より密教研究に幅広い視野を開いて下さった上、入域開放直後の中国五台山調査にお誘いいただき、不空・靈仙・円仁にまつわる遺跡の実地踏査の機会を通して、真言密教、とくに不空三藏研究の視座を与えた頼富本宏博士、『不空表制集』を通し中国史料の扱い方を御指導下さった関西大学藤善真澄教授に甚深の謝意を表するものである。